

## 住宅リフォームの補助を行います

町では、地域経済の活性化と快適な住環境づくりのため、みなさんが現在お住まいになつていらっしゃる住宅のリフォーム工事を行う場合、その経費の一部を補助します。

### 補助対象者の要件

- ・町内在住で住民基本台帳に登録されていること
- ・全世帯員が町税を完納していること

### 補助金額等

- ・補助率 消費税を除いた工事費の10%
- （千円未満切り捨て）

- ・町内に本店を有する施工業者により、リフォーム工事を行うこと
- ・平成30年1月末日までに工事を完了し、かつ完了実績報告ができること

- ・補助金額限度額 20万円
- ・受付 6月1日(木)～

### 《注意》

- ※予算の範囲内で先着順に実施します。
- ※補助金の交付決定前に着工している工事は対象となりません。

- ・町で実施している他の補助制度を利用していない、または該当していないこと

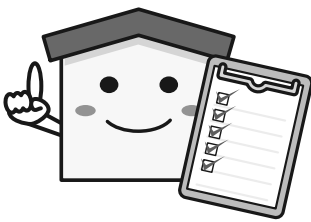
- ※補助は、同一住宅につき1回限りです。

### 問 都市建設課・管理計画班

☎(84) 12117

- ・町内で自らが居住する住宅の改修・増築・設備改善等
- ・併用住宅の場合は住宅部分のみ対象とし、その他の部分との床面積を按分して算出します。

- ・住宅敷地で防災上問題のある外構物(門、門扉、



## 町営住宅入居者募集

募集団地 ・栗山団地2戸

・小田部団地1戸

間取り等 木造・平屋・長屋タイプ

(6畳2間・台所・浴室・便所)

※浴槽は入居者で設置

家賃 収入に応じて決定します。

### 入居資格

(左記の条件全てにあてはまる方)

- ①町内に住所、または勤務場所がある方
- ②現に同居し、または同居しようとする親族がいる方(単身者は60歳以上)
- ③現に住宅に困窮している方
- ④収入が一定基準以下で、税金等の滞納がない方
- ⑤独立の生計を営み、かつ入居申込者と同等以上の収入がある連帯保証人がいる方
- ⑥入居申込者と同居しようとする親族が暴力団員でない方

申込期限 5月26日(金)

※都市建設課に申請書があります。

入居時期 7月上旬の入居を予定

選考方法 町営住宅入居者選考委員会に意見聴取の後、決定

### 問 都市建設課管理計画班

☎(84) 12117

## ごみゼロ運動にご協力を

清潔で明るく住みよい町をつくるため、町内一日清掃と栗山川周辺環境ボランティアにご協力をお願いします。

### 町内一日清掃

道路など、ごみの多い場所を中心に収集

とき 5月28日(日)

※荒天の場合は、6月4日(日)に延期します。

### 栗山川周辺環境ボランティア

栗山川堤防沿いの除草作業、ごみの回収

とき 6月18日(日)

※荒天の場合は、6月25日(日)に延期します。

### 問 環境防災課環境班

☎(84) 12116

## 増田産婦人科(匝瑳市)現役栄養士が伝授!

## 「パパママ料理教室」を開催



男女共同参画

だしと旬の野菜を使って季節を感じる簡単なヘルシー料理を学びます。「家事男」デビューで家庭円満に。ご夫婦で仲良く一緒に作りましょう。

とき 5月27日(土) 午前10時～午後1時

ところ 町民会館 調理室

対象 町内在住の子育て世代の夫婦

定員 5組

※定員になり次第締切

※託児希望の方はお早めにご相談ください。

参加費 無料

持ち物 エプロン、三角巾

問 企画財政課企画調整班 ☎(84) 12118